幕別ならではの教育行政をどう考えているのか

豊島善江議員

問 教育行政執行方針では、引き続き「教育の風は幕別から」とし、幕別ならではの教育の創出に努力するとしている。

地域とともに子どもたちを育てていくことが、今こそ求められている時はない。

❶教育連携支援事業については、これまでも学校評議員による教育ネットワーク推進会議や地域参観日などの施策がとられてきたが、これらとの関連、具体的内容は。

❷コンピュータを使った犯罪や、犯罪に巻き込まれる例もあるが、教育の中で、学年ごとの犯罪防止の手立てを。

❸学校教育での食育の重視が述べられている。教科指導や給食指導を展開するとしているが、農業が基幹産業である幕別町ならではの取り組みを。

また、安全で美味しい地元の作物を供給することが一層求められる。

㋐農業体験事業の拡大。

㋑地元で採れた安全な作物を供給したいという農家の声を生かす体制づくり。

㋒十勝産小麦を使ったパンの早期実施を。

㋓十勝産小麦を使ったうどんの研究を。

❹「幕別町子どもの読書活動推進計画」では、具体的な取り組みとして学校図書資料の整備及び司書教諭の配置に努めるとしている。

大規模校には兼任ではなく、専任司書の配置をすべき。

教育長 ❶教育連携支援事業は、①学校と家庭をつなぎ、家庭と地域を結ぶ、②地域社会と学校を開く、③児童・生徒の安全対策の連携を図るもので、「地域に根ざした教育。教育の原点は郷土学習にある」としながら、構想のテーマを「明るいまちを興す」、そのためのキーワードを「つなぐ・むすぶ・ひらく」、この実現と位置付けをし、実施しようとするものである。

なお、具体的には各学校の創意工夫のもと実施されることになるが、新年度に制定する「幕別教育の日」定着に向けた支援策ということでご理解いただきたい。

❷コンピュータによる違法情報、有害情報をシャットアウトする対応は、小規模校では児童・生徒向けの検索サービスの利用、大規模校ではサーバにフィルタリング機能を持たせることで対策を講じている。

学校現場では、町の「インターネット利用ガイドライン」や文科省の手引きをもとに、あふれる情報の中から正しい情報を主体的に判断できる能力の育成や、情報化の影の部分についての理解を深め、情報モラルの育成に努めている。

❸㋐農業体験事業は、参加した小学生、父母からは好評であった。平成17年度も実施が予定されているが、さらに、酪農・畜産関係についても、取り組みが可能かどうか現在協議中である。

㋑生産現場がわかる農作物は、安全・安心で、流通経路が省略化できることから新鮮で安価になるなどのメリットが考えられるが、価格面や安定的、継続的に食材が確保できるのかという課題もあるから、生産者や関係機関、団体とも話し合い、町長部局との連携も図りながら、「地産・地消」に向けて取り組んでいきたい。

㋒地場産小麦100%の取り組みについては、パン向きといわれている品種「キタノカオリ」の確保が課題であるが、製パン業者や製粉業者との協議の中で、今年度1回であったが、来年度は年間4～5回程度は供給できる見通しとなった。

パンを主食とした給食は年間70食程度であるが、さらなる拡大供給に向けて、今後とも関係機関、企業にも働きかけをしていきたい。

㋓業者よりゆでたものを納入しているが、麺における十勝産小麦の使用割合は90%まで上昇している。味覚等に差がないことから製粉・製麺会社等に地元小麦の使用、研究についてさらに働きかけていきたい。

❹司書教諭は本来業務である学級担任や他の学校公務分掌などの業務との兼任発令をされているが、司書教諭としての業務的負担が大きいことや効果的な活用を図るという点において課題が多いことから、これまでも教委連などと連携のもとに専任司書の配置要請活動を行ってきている。

引き続き要請活動に努めていくが、それまでの間、幕別図書館の専任司書による学校訪問を行い、学校司書教諭の負担軽減に努めていきたい。

農業体験事業での収穫したいもの箱詰めをする子供たち